

別 記

第1号様式（第4条関係）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯等こども加算）申請書（請求書）

（あて先）御宿町長

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話番号 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書添付してください。（該当者全員） ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

《対象児童以外》

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	生年月日	現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる	異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記載	令和5年度住民税均等割課税状況
	□現住所と同一 □異なる					
1	(申請者)	本人	明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告

《対象児童》

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	生年月日	監護の有無	申請者と基準日時点の住所が異なる	申請者と異なる場合には令和5年12月1日時点の住民登録している住所を記載
	□有 □無			□申請者と同一 □異なる		
1			明・大・昭・平・令 年 月 日	□有 □無	□申請者と同一 □異なる	
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	□有 □無	□申請者と同一 □異なる	
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	□有 □無	□申請者と同一 □異なる	
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	□有 □無	□申請者と同一 □異なる	
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	□有 □無	□申請者と同一 □異なる	

○別居監護しているお子さんの住所が御宿町以外の場合は、お子さんの住所地の住民票を添付してください。

裏面も必ずご確認ください

(裏面)

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書きください	口座名義 (カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 4. 信連 7. 信漁連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、御宿町役場保健福祉課給付金窓口 (電話 68-6716) にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック (レ) してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (住民税非課税世帯等こども加算) (以下「本給付金」という。) の支給要件 (※) に該当します。
※ 本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 平成17年4月2日から令和6年8月31日までに出生した児童を養育している。
- ②世帯の中に、未申告である者はいません。
- ③既に本給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、御宿町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことに同意します。
- ⑤公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥この申請書は、町において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦町が支給決定をした後、申請書 (請求書) の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月30日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

提出書類

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (住民税非課税世帯等こども加算) 申請書 (請求書) (本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、個人番号カード (表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し』
※通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』
- (「申請者と基準日時点の住所が異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和5年12月1日時点でお子さんがお住まいの市区町村が発行する『住民票の写し』